

※表面の記入が終わりましたら、裏面の【注意事項】をご確認の上、サインをお願いいたします。

1. 会議室2のご利用は初めてですか？ いいえ はい→きっかけ：HP・チラシ・紹介・その他()

2. 利用日

年	月	日 ()	<input type="checkbox"/> 午前 9:00~12:00	<input type="checkbox"/> 午後 13:00~17:00	<input type="checkbox"/> 夜間 18:00~22:00
---	---	-------	---	--	--

3. 申請者(主催者) 登録されていない方はご住所・電話番号・FAX番号をご記入ください。

利用者登録番号	フリガナ	住所	〒 -
団体名		電話	-
代表者名	フリガナ	FAX	-

4. 会場責任者 利用者登録と同じ 申請者と同じ その他(以下ご記入ください。)

氏名	フリガナ	電話	-
		FAX	-
住所	〒 -		

5. 行事名

フリガナ	6. 利用内容 (具体的にご記入ください。)
	<利用目的・内容>
	<対象者>

7. 利用人数 (最大人数45人) 人

8. 利用料金の減免 有 無

芸 術 理 館 構	営利加算 有・無 保留(審査後、加算の有無決定)	入場方法 一般・関係者
-----------	--------------------------------	----------------

9. 入場料・参加費等 <内訳>

<input type="checkbox"/> 無料	
<input type="checkbox"/> 有料	

10. 施設利用料金の支払い方法

<input type="checkbox"/> 申込時現金払い
<input type="checkbox"/> 振込 (申込みから1週間以内)

11. 設備の利用

<input type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 再連絡→(年 月 日まで)
<input type="checkbox"/> 有 (以下明細をご記入ください。)

設備名	午前	午後	夜間
演台(1台まで)			
長机(12台まで無料)			
椅子(最大45脚まで/34脚まで無料)			
DVDプレイヤー			
★プロジェクター			
電動スクリーン(固定位置)			
★スタンド型スクリーン(1本まで)			
持込器具電源(kw)			
(持込備品内容:)			

12. タイムテーブル

入 館	:	予定
準 備	:	~ :
受付開始	:	~ :
本 番	:	~ :
片 付	:	~ :
退 館	:	予定

13. 確認事項

- 設備利用料金は当日現金でお支払いください。
- 受付はお部屋の中に設置してください。
- 音楽・舞踊などの実演はできません。
- 当館は敷地内禁煙です。
火気使用および蒸気感知の際は警報が作動します。ご注意ください。
- ワイヤレスシステム製品のお持ち込みには事前申請が必要です。(製品の周波数により持ち込みをお断りする場合がございます。)
※お持ち込み予定: 無 有
- 臨時販売について(利用目的に付随して補足的に行われる物品販売)
無 有(以下ご確認ください、営利加算と合わせての適用はありません。)
未定(販売の有無が決定次第、ご連絡ください。)

■販売内容(飲食物は審査あり)
■販売手数料 売上総額の()%
■手続きについて・・・2階受付にお越しください。 <input type="checkbox"/> 販売前に申請手続きを行ってください。 <input type="checkbox"/> 販売後、販売手数料をお支払いください。

<芸術館処理欄>

<input type="checkbox"/> ワイヤレス申請書お渡し済・ / 頃までに提出予定
<input type="checkbox"/> 臨時販売申請書お渡し済・ / 頃までに提出予定

★『備品管理台帳』記入 済(/ 担当:)

申請受付 担当者 : (印)

鎌倉芸術館 予約票

《ご予約の前に必ずご確認ください》

以下【注意事項】をお読みいただきましたうえで、確認サインをお願いいたします。
確認サインをいただきましたら、申込み手続きが完了いたします。

今後の変更・取消しには一旦、利用料を全額お支払いいただき、利用規定に従い一部払い戻しを行います。

なお、本票のご記入者が表面の『2. 申請者』又は『3. 会場責任者』である場合には、住所・電話番号の記入は不要です。サインのみ、お願いいたします。

【注意事項】

1. 次の各号のいずれかに該当した場合には、鎌倉芸術館（以下「芸術館」という）の利用を承認しないことがあります。
 - (1) 芸術館における秩序を乱し、又は公益を害するおそれがあると認められるとき。
 - (2) 施設等を破損するおそれがあると認められるとき。
 - (3) 集団的又は常習的に暴力その他不法行為を行うおそれがある組織（暴力団その他これに準ずる者等反社会的勢力）の利益になると認められるとき。
 - (4) その他、他の利用者に迷惑をかけ、又はかけるおそれがあると認められるとき、衛生上支障があると認められるとき、芸術館予約票等提出書類の記載事項に虚偽が認められるときなど、芸術館の管理上支障があると認められるとき。

確 認	記入者名：
	住 所：〒
	電 話：